

# 良子さんの ほっと一息ティータイム

子どもの自立と大人の成熟度 Vol. 5

熊谷良子

選挙権や国民投票権を得る成年年齢が18歳になりました。  
飲酒や喫煙、公営競技(競馬など)は、これまで通り20歳ですが、  
親権に服さなくなる18歳に達すると、  
居住地や就職・進学などの進路、結婚も自分の意思で決めることができ、  
携帯電話の購入、アパートを借りる、クレジットカードを作成する、ローンを組むなど、一人で有効な契約が可能になります。  
しかし、子どもが社会的、経済的、性的に自分を律しながら自立していく環境は整っているとはいえません。  
自分で選択し自己決定するカー「自分のことは自分で決められる」判断力を  
成年年齢に達するまでに備えて自立するには、  
教育的、文化的、社会的システムの充実と同時に、  
常に温かく見守り励ましてくれる成熟した個人や集団の存在が不可欠です。  
大人のあり方が問われます。  
よって、世界の平和と幸福を願い、自然への畏怖と敬意をもち、  
成長したい、感動していきたい、学び続けたいという思いをもち、  
誰にとっても今日という「はじめての日」「はじめてのこと」に向う  
大人でありたいです。

2022. 10. 1

